

札幌国税局からのお知らせ

札幌国税局業務センター（以下「業務センター」といいます。）においては、一部の行政指導事務等について、札幌国税局管内全署分の照会文書や通知書の発送、電話照会を集約処理しています。

概要は、次のとおりですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

| 項目 | 内容等 |
|-------|--|
| 名称等 | 名称：札幌国税局業務センター 所在地：〒060-8510 札幌市中央区大通西10丁目 (札幌第2合同庁舎) 電話：0570-006200（全国一律市内通話料金） ※ 受付時間：平日 午前8時30分～午後5時 〔IP電話ではご利用いただけない場合があります。〕 |
| 事務の内容 | 1 照会文書の発送 ○ 照会文書を業務センターから発送します。 ○ 業務センターから送付した照会文書に対する問合せ先及び回答書の提出先は、業務センター又は所轄署となります。 ※ 返信用封筒を同封していますので、返信用封筒を使用してお返答願います。 2 電話照会 ○ 回答期限までにご回答いただけなかった場合などには、業務センターから、電話による問合せをさせていただくことがあります。 |
| 対象税務署 | 札幌国税局管内 全30税務署 |

～税務職員を装った不審な電話や振り込め詐欺にご注意ください～

被害に遭わないための注意事項

- 1 税務職員が納税者の皆様に電話でお問合せをする場合は、提出いただいた申告書等を基に、その内容をご本人に確認することを原則としています。
- 2 税務署や国税局では、還付金受取のために金融機関等の現金自動預け払い機（ATM）の操作を求めることはありません。
- 3 税務署や国税局では、国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。